

## 平成 28 年度事業計画書

### 総括事項

平成 28 年度は平成 29 年 4 月からの消費税率引き上げ前の駆け込み需要で、住宅・建築関連分野は多少、活気づくと予想されます。しかし、こうした高揚感も平成 29 年前半までで、それ以降は予想以上の低迷が到来するかもしれないという危機感が漂っています。少子高齢化が進み需要の構造変化に直面する今日、様々な視野から新たな需要を見いだして企業存続の道を模索する動きが活発化していることも見逃すことは出来ません。

需要を見る目も、新築住宅至上主義から改築・改装・改修も含めた住空間の整備のほか、商業・公共施設などの非住宅分野への踏み込みが始まっています。非住宅分野では、新国立競技場で建築資材として木材を利用することは、建築分野における木材の世紀を呼び覚ます象徴的な事象と捉えることができます。我が国の古代建築物が木造であると同時に、現代から近未来建築でも木材の利用が日本に定着する予感を感じる出来事です。今後、建築のみならず、土木の分野でも木造・木質化への通念が広がっていくと考えられます。木材を感性で捉えられる良さとエンジニアリングを付与した機能資材としての役割が高まっていますが、木材産業界あげて技術開発に取り組む必要があると考えられます。

平成 27 年度補正予算で、規模は少し縮小されましたが、昨年と同様に住宅等における地域材の需要拡大を図るため、木材関係者等が連携して行う取組等を支援する「地域材利用拡大事業」が予算化されました。当協会は本年度もこの事業に応募し、「地域材を利用した優良住宅事例集の作成、木育活動等」に取り組んでいく所存ですので社員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

## 計画事業内訳

### 公益目的事業

#### 公1 「木材のJAS制度運営事業」

製材品にかかる品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化というJAS制度の目的にのっとり、民間の認定検査第三者機関として次の業務を行う。

1. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 1名
2. JAS法において規定する監査 年1回 既認定7工場
  - ・認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無
  - ・製造工程管理と業務等の確認指導
  - ・製品の規格、品質に関する検査確認
3. 認定工場製品検査 年3回
  - ・製材5工場、保存処理1工場、乾燥2工場
4. 品質管理等技術者認定講習 新規、既技術者認定更新 1回

#### 公2 「木材証明事業」

当該基本方針に定める指針に沿って、合法木材供給事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行う。

1. 合法木材供給事業者認定 既認定134企業
2. 合法木材供給事業者名簿の整備(ホームページで公開)
3. 木質バイオマス供給事業者認定 既認定7企業
4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備(ホームページで公開)

#### 公3 「木材業者登録事業」

JAS工場認定並びに合法木材供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

1. 木材業者登録者 平成28年度計画 240名
2. 木材業者登録名簿の整備(ホームページで公開)

## 公4 「調査・資料収集事業」

### 木材動向委託事業

モニター（素材生産業、製材加工業、木材流通業、市売り市場）から（毎月1回）木材の生産及び需要、価格等を収集し、動向を分析する。

また、木材の素材生産、製品生産、出荷等に関する動態を調査し、年1回分析したデータを県（森林管理課）へ報告する。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS認定工場の格付量及び生産量

## 公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

平成26年度(補正)木造住宅等地域材利用拡大事業では、多雪地域の梁を、マイクロソフトエクセルで必要項目を入力することで、容易に断面算定ができるソフトを製作した。今年度は引続き当協会のホームページで閲覧出来るように整備し、広くユーザーに向けて実用化に向けて整備したい。

また、合法木材供給事業者を対象に研修会を実施、合法木材普及のため一般消費者を対象に展示会等を開催するほか、平成27年度(補正)地域材利用支援対策事業として、県産材・地域材を使用した施工事例集を募集・発刊し、この事例をもとにメディアを通して広くPRし利用拡大に努める。また、ゆるキャラを使用し、一般消費者に対して木材の良さをPRする事業を実施するなど普及について促進する。

1.合法木材供給事業者研修（セミナー） 1回（県一円）

2.合法木材普及啓発（展示会等） 1回（県一円）

3.平成27年度(補正)

地域材利用拡大事業地域材利用の木材関係者等への支援対策事業

### 県産材利用事例集作成及びPR事業

1)県産材・地域材を使用した施工事例を募集 平成28年4月21日から6月16日

2)施工事例集の作成 全40ページフルカラー 4,000部 15棟の施工事例紹介

3)事例集の無料設置（10月～）

設置場所 県内5箇所の明文堂書店及びの県内5箇所のアルプラザ各店の店頭

#### 4) TV番組でPR

○施工事例を石川テレビ・テレビ金沢の2局の情報番組内で放送

◆石川テレビ「リフレッシュプラス」

◆テレビ金沢「となりのテレ金ちゃん」内

各局約5分～10分程度の番組内に2社紹介(それぞれの局で15棟紹介)

放送予定日:10月中(全5回づつ)

○特別番組「木の家に住もう(仮)」(石川テレビのみ実施)

ゴールデンタイムの10分特別番組(放送尺8分)において、県産材・

地域材を使用した施工事例の総集編を放送。 放送予定日:10月中旬

5) TV番組のVTRをDVDに編集し、応募頂いた住宅会社・ハウズビルダー、  
各種団体へ配布

「ゆるきゃら」を使用して一般消費者へ

平成26年度(補正)木造住宅等地域材利用拡大事業で作成した「ゆるきゃら」に  
木材業界青壮年有志でPR曲(テーマソング)を作詞作曲し、CM用ビデオパッ  
ケージ(VP)を作成。

また、石川テレビ・テレビ金沢の2局のイベント企画に初参加し、そのVPを  
イベント周知CMに使用し、イベント当日は「ゆるきゃら」とともに地域材を  
使用した木工工作等で木に触れるなど、一般消費者に県産材・地域材の理解と使  
用についてPRします。

1) 地元テレビ局イベントに参加し、県産材・地域材をPR

◆石川テレビ「いしかわさんカーニバル」

5月21日(土)～22日(日) 会場貸出(協賛)

「ゆるきゃら」VP 15秒CM25本で周知

「ゆるきゃら」と触れ合う他、木工工作等を実施

◆テレビ金沢「24時間テレビ」8月20日(土)～21日(日)会場貸出(協賛)

「ゆるきゃら」VP 15秒CM25本で周知

「ゆるきゃら」と触れ合う他、木工工作等を実施

## 収益事業

### 収 1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

1. 金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

### 収 2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

賃貸駐車料 12ヶ月 (10,000～13,000円×39台/月)	5,520,000円	管理手数料、振込手数料、 清掃料、消雪分担金等 (全信地所株)	320,000円
		駐車場収入	5,200,000円

## その他関係業務

### 共済保険事業

福利厚生事業の一環として、大型・中型保険及び木材産業退職共済保険に係る社員の加入確保に努め、社員の福利厚生事業の充実強化を図る。

石川の農林漁業まつりに参加するほか全国植樹祭及び育樹祭等への参加